

清泉大学短期大学部 ガバナンスコード の実施状況に関する点検結果

第 1 章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	—
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	—

第 2 章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	○	—
2-2 理事	○	—
2-3 監事	○	—
2-4 評議員会	○	—
2-5 評議員	○	—

第 3 章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	○	—
3-2 教授会	○	—

第 4 章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	—
4-2 教職員等に対して	○	—
4-3 社会に対して	○	—
4-4 危機管理及び法令遵守	○	—

第 5 章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	—

【適合状況評価基準】 ○：全項目実施 △：一部項目未実施 ×：全項目未実施

総括

第 1 章から第 5 章までの原則、実施項目、実施状況を照合点検した結果、本学は「清泉大学短期大学部 ガバナンスコード」の原則に適合していることを確認した。

建学の精神に基づく人材育成を通じて社会の発展に寄与するため、すべての原則を遵守できるよう進めていく。

以上